

平成 2 8 年度群馬県地域医療介護 総合確保計画に関する事後評価

平成 2 8 年度執行分 群馬県

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.1】病床機能分化・連携推進事業	【総事業費】 726,134 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	病院	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域における急性期から回復期、在宅医療に至る一連のサービスの総合的な確保が課題となっていることから、病床の機能分化・連携を推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：地域医療構想に定める病床の機能分化・連携の体制を構築する。2015 年における回復期機能の病床数は 2027 床、2025 年における回復期機能の必要病床数の推計は 6,067 床。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>地域における急性期から回復期、在宅医療に至る一連のサービスの総合的な確保が課題となっていることから、病床の機能分化・連携体制を推進するため、圏域ごとに、回復期病床等への転換整備と在宅医療等の充実を一体的に行うとともに、これらの体制整備に必要な人材の確保を図る。</p> <p>具体的には、回復期病床等への転換推進（施設・設備整備）事業、病床の機能分化を進める上で必要となる在宅療養支援診療所、在宅医療介護連携拠点等の整備事業、及び医療介護連携を進める上で必要となる人材育成やネットワークの基盤整備等に取り組む。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	・回復期病床整備 改修 220床	
アウトプット指標（達成値）	28年度…実績なし（病床の機能分化を進める上で必要となる在宅療養支援診療所等の整備のみ）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>□観察できなかった</p> <p>■観察できた</p> <p>H28 病床機能報告による回復期機能の病床数 2,255 床（H27 年比+228 床）、急性期機能（高度急性期含む）の病床数 12,352 床（H27 年比▲346 床）</p> <p>（1）事業の有効性</p> <p>急性期から回復期、在宅医療に至る一連のサービスを確保するために、今後不足が見込まれる回復期病床への転換</p>	

	<p>等を推進することは有効な手段である。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>回復期病床を増床するための整備費等に対する補助であり、効率的に病床機能の転換を図ることができる。</p>
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.2】 地域周産期医療確保整備事業	【総事業費】 23,325 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	病院	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想の達成に向けた周産期医療体制整備にあつては、施設間での病床の機能分化・連携等を進める必要がある。	
	アウトカム指標：地域医療構想に定める病床の機能分化・連携の体制を構築する。2015年における回復期機能の病床数は2027床、急性期機能の病床数は10,378床。2025年における回復期機能の必要病床数の推計は6,067床、急性期機能は5,472床。	
事業の内容（当初計画）	関係者間での協議を行うとともに、救急部門との連携強化や、県民の理解を広めるなどの環境整備に取り組む。また、新生児搬送用保育器を用いた搬送システムを構築する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	新生児搬送用保育器を用いた搬送システムの構築（県内12か所）	
アウトプット指標（達成値）	新生児搬送用保育器を用いた搬送システム：県内12か所に整備（平成28年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： <input type="checkbox"/> 観察できなかった <input checked="" type="checkbox"/> 観察できた H28 病床機能報告による回復期機能の病床数 2,255 床（H27 年比+228 床）、急性期機能（高度急性期含む）の病床数 12,352 床（H27 年比▲346 床）	
	<p>（1）事業の有効性 周産期医療独自の医療連携体制が機能しており、地域医療構想を踏まえた環境整備を行うことは、病床の機能分化・連携を進める上で有効である。</p> <p>（2）事業の効率性 周産期医療機関の連携に必要な搬送システムを県が一括して整備するなどして、効率的に事業を実施できる。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.3】 地域医療連携体制推進事業	【総事業費】 3,118 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	構想上必要とされる急性期病床の減少及び回復期病床の整備を行うには、病院と診療所、地域間の患者情報の共有が円滑に行えるためのガイドラインや連携ツールの開発、人材育成をはじめとしたシステム構築が必要不可欠である。	
	アウトカム指標：地域医療構想に定める病床の機能分化・連携の体制を構築する。2015 年における回復期機能の病床数は 2027 床、2025 年における回復期機能の必要病床数の推計は 6,067 床。	
事業の内容（当初計画）	県医師会や大学、市町村等と連携し、地域医療連携体制の強化・推進等を図るため、糖尿病をモデルとして、協議会を中心に、患者の受療動向分析や課題抽出、対策の検討等を行う。それを皮切りとして、病院と診療所、地域の間で患者情報を共有するためのガイドラインや連携ツールを作成し、糖尿病治療における医療機能分化の推進及び切れ目のない地域医療連携体制の構築を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	協議会の開催回数維持（現状 2 回／年→目標 2 回／年） 部会の開催回数増加（現状 1 回／年→目標 2 回／年）	
アウトプット指標（達成値）	協議会の開催回数（1 回／年） 部会の開催回数（1 回／年） 協議会、部会、それぞれ必要に応じて委員間で、電子メールを用いて連絡・情報共有・相談を行ったため、対面での会議開催は減らした。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： <input type="checkbox"/> 観察できなかった <input checked="" type="checkbox"/> 観察できた H28 病床機能報告による回復期機能の病床数 2,255 床（H27 年比+228 床）、急性期機能（高度急性期含む）の病床数 12,352 床（H27 年比▲346 床）	

	<p>(1) 事業の有効性 関係機関・団体と協議会や部会を中心とし、組織的・体系的な検討を進められた。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内各市町村で個別に対策を打っていたが、県がとりまとめを行うことで一貫した対策を進められる。</p>
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.4】がん診療施設（施設・設備）整備事業	【総事業費】 600,000 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	病院	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	昭和 60 年以來、県民の死亡原因の第 1 位は「がん」であり、必要な医療を適切に提供していく体制の充実が必要。 アウトカム指標：地域医療構想に定める病床の機能分化・連携の体制を構築する。2015 年における回復期機能の病床数は 2027 床、急性期機能の病床数は 10,378 床。2025 年における回復期機能の必要病床数の推計は 6,067 床、急性期機能は 5,472 床。	
事業の内容（当初計画）	がん診療の中核となる「がん診療連携拠点病院」・「群馬県がん診療連携推進病院」による集学的治療の更なる質の向上を図り、県民がどこの地域に住んでいても安心して質の高いがん医療が受けられる体制を整備するため、がん治療に要する設備及び施設の整備を推進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	専門的ながん診療を実施している病院の医療施設・設備の充実を進めることにより、県内のがん医療体制の均てん化につなげる。（今年度 1 か所）	
アウトプット指標（達成値）	該当保険医療圏の地域がん診療連携拠点病院である「桐生厚生総合病院」のがん診療施設の充実が図られた。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： <input type="checkbox"/> 観察できなかった <input checked="" type="checkbox"/> 観察できた H28 病床機能報告による回復期機能の病床数 2,255 床（H27 年比+228 床）、急性期機能（高度急性期含む）の病床数 12,352 床（H27 年比▲346 床） （1）事業の有効性 地域がん診療連携拠点病院の施設が充実し。がん診療の質の向上が進んだ。 （2）事業の効率性 事業者から事前に詳細な事業計画を徴したことで、目的意識が明確化され、事業を効率的に推進できた。	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.5】在宅医療提供体制推進事業	【総事業費】 648 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅での療養を望む人に対して、必要な医療・介護サービスを適切に提供していく体制の充実が必要。 アウトカム指標： 在宅療養支援診療所数 227 か所(H26) → 250 か所(H29) 同歯科診療所数 66 か所(H26) → 86 か所(H29) 訪問看護事業所数 146 か所(H26) → 165 か所(H29)	
事業の内容（当初計画）	在宅医療推進部会を設置・運営し、医療・介護の総合的・専門的な観点から、効果的な対策の検討や評価・検証を行うとともに、介護関係の組織とも連携し、県内における医療・介護の総合的な確保に係る推進体制を整備する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅医療・介護連携推進に係る検討を行う（毎年度 2 回）。	
アウトプット指標（達成値）	在宅医療・介護連携推進に係る検討を実施（2 回）。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： □観察できなかった ■観察できた 在宅療養支援診療所数 227 か所(H26) → 242 か所(H27) 同歯科診療所数 66 か所(H26) → 73 か所(H27) 訪問看護事業所数 146 か所(H26) → 160 か所(H27) （1）事業の有効性 医療・介護の総合的・専門的な観点から、効果的な対策の検討や評価・検証が行え、第 7 次群馬県保健医療計画等に反映できた。 （2）事業の効率性 在宅医療に係る諸課題について、並行して検討を行うことで、医療・介護の総合的な確保に係る推進体制の整備を効率的に進められた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.6】地域包括ケアシステム住民向け普及啓発	【総事業費】 1,683 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅での療養を望む人に対して、必要な医療・介護サービスを適切に提供していく体制の充実が必要。 アウトカム指標： ・在宅死亡率（自宅+老人ホーム）17.6%（H26）→24.4%（H29）	
事業の内容（当初計画）	本事業は、地域包括ケアシステムの構築のため、医療・介護サービス提供体制を一体的に整備していく事業として、県が住民向け普及啓発事業に取り組み、在宅医療の提供体制の充実と医療介護連携の推進を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域包括ケアシステムに係る住民向け普及啓発事業を県内 3 箇所で開催する。（参加者：H27 実績 200 人→H28 目標 200 人以上）	
アウトプット指標（達成値）	住民向け普及啓発事業を県内 2 箇所で開催。（参加者：H27 実績 200 人→H28 実績 407 人）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： □観察できなかった ■観察できた ・在宅死亡率（自宅+老人ホーム）17.6%（H26）→18.5%（H27） （1）事業の有効性 本事業により在宅医療介護連携の動きが活発化し、高齢者等が住み慣れた地域で最期まで生活できるよう在宅医療と介護を一体的に提供する仕組みづくりが進んだ。 （2）事業の効率性 各保健福祉事務所と市町村が連携して事業を実施することで、開催業務が効率化された。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.7】在宅歯科保健事業	【総事業費】 12,175千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	郡市歯科医師会等	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅での歯科医療等を望む人に対して、必要な医療サービスを適切に提供していく体制の充実が必要。 アウトカム指標： ・在宅療養支援歯科診療所数 66か所(H26) → 86か所(H29) ・在宅死亡率（自宅+老人ホーム）17.6%（H26）→24.4%（H29）	
事業の内容（当初計画）	在宅歯科医療を推進するため、都道府県歯科医師会等に在宅歯科医療連携室を設置し、在宅歯科医療希望者の歯科診療所の照会、在宅歯科医療等に関する相談、在宅歯科医療を実施しようとする医療機関に対する歯科医療機器等の貸出の実施にかかる運営費等に対する支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	現状（H28年度）3か所⇒目標5か所	
アウトプット指標（達成値）	在宅歯科医療連携室の設置（H28年度）3か所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： □観察できなかった ■観察できた ・在宅療養支援歯科診療所数 66か所(H26) → 73か所(H27) ・在宅死亡率（自宅+老人ホーム）17.6%（H26）→18.5%（H27） （1）事業の有効性 在宅歯科医療における相談や紹介の窓口を設置し、機器の貸出も行うことで、訪問診療の増加につながった。 （2）事業の効率性 在宅歯科医療について、一定の共通認識をもち、多職種との連携を図ることで、地域における歯科医療を効率的に実施できた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.8】小児等在宅医療連携拠点事業	【総事業費】 4,866 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療的ケアを要する小児等が安心して在宅療養できるよう、医療・福祉・教育・行政等の関係者の連携体制の構築、関係者の人材育成や患者・家族の負担軽減を図ることが必要である。	
	アウトカム指標：小児等在宅医療に対応できる 医療機関数 93 か所(H25) → 123 か所(H29) 訪問看護事業所数 80 か所(H25) → 106 か所(H29)	
事業の内容（当初計画）	医療、福祉、教育、行政等の関係者及び患者家族等による連絡協議会を定期的を開催し、小児等在宅医療の推進に係る課題や対応等について検討する。 小児患者の在宅医療に対応可能な医師や訪問看護師を確保するため、県立小児医療センター及び群馬県看護協会が実施する人材育成事業、及び群馬県看護協会が実施する電話相談事業に対して補助する。 また、医療、福祉、教育、行政等の関係者による連携体制を構築するため、シンポジウム等を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・医師・訪問看護師向け研修開催：各 1 回 ・コールセンターの相談件数：30 件 ・多職種ワークショップの開催：1 回 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・医師向け研修開催：1 回 ・訪問看護師向け研修開催：2 回 ・コールセンターの相談件数：6 件 ・多職種ワークショップの開催：1 回 	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： <input type="checkbox"/> 観察できなかった <input checked="" type="checkbox"/> 観察できた 小児等在宅医療に対応できる 医療機関数 93 か所(H25) → 102 か所(H28) 訪問看護事業所数 80 か所(H25) → 88 か所(H28)	

	<p>(1) 事業の有効性 医療従事者等への研修及び、医療・福祉・教育・行政等の関係者の連携を図るためのワークショップを実施することにより、小児等在宅医療に対応できる人材を育成し、関係者の連携体制構築を図ることができる。</p> <p>(2) 事業の効率性 小児在宅医療について実績があり、医療従事者への研修ノウハウのある県立小児医療センター及び群馬県看護協会が人材育成研修等を実施することで効率化が図られた。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.9】訪問看護推進事業	【総事業費】 3,569 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅医療が必要な患者に対し、必要な医療・介護サービスが提供できるよう、訪問看護の提供体制の強化が求められている。	
	アウトカム指標： 訪問看護利用者数 6,344 人 (H27) → 6,400 人 (H29)、人口 10 万人当たりのターミナルケアに対応する訪問看護ステーション数 3.3 か所(H23) → 3.5 か所(H29)	
事業の内容 (当初計画)	在宅医療の推進には訪問看護による支援が重要である。訪問看護に従事する看護職員の確保及び育成、質の向上を目的に研修会を開催するために必要な経費に対する支援を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	訪問看護事業所数 146 か所(H26) → 165 か所(H29) 訪問看護に従事する看護職員数の増加 (人口 10 万人対) 26.0 人(H26) → 29.0 人 (H29)	
アウトプット指標 (達成値)	訪問看護事業所数 146 か所(H26) → 160 か所(H27) 訪問看護に従事する看護職員数 (人口 10 万対) 35.3 人 (H28年末)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ■観察できなかった □観察できた 訪問看護利用者数の増加	
	(1) 事業の有効性 訪問看護に従事する看護職員が増え、質の高いサービスを提供することにより、訪問看護を必要とする人が、必要な量 (回数) 及び質のサービスを受けることができるようになる。 (2) 事業の効率性 訪問看護事業数が増加することにより、より身近な場所で訪問看護が受けられる。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.10】精神科訪問看護基本療養費算定要件研修費補助	【総事業費】 600 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県訪問看護ステーション連絡協議会	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	精神科医療においては長期入院患者が問題となっており、地域で生活しながら医療を受けられるよう、サービスの充実を図る必要がある。 アウトカム指標：精神科入院患者の平均在院日数（330.2日（H27））の減少	
事業の内容（当初計画）	本事業は、退院後の生活を支える在宅医療を充実させるとともに、地域包括ケアシステムの構築のため、医療・介護サービス提供体制を一体的に整備していく事業として、訪問看護ステーションの看護師等を対象とする精神科訪問看護基本療養費の算定に必要な研修事業に対する支援を行い、精神疾患患者の地域移行を促進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	訪問看護事業所数 146 か所(H26) → 165 か所(H29) 訪問看護に従事する看護職員数の増加（人口10万人対） 26.0人(H26) → 29.0人(H29)	
アウトプット指標（達成値）	訪問看護事業所数 146 か所(H26) → 160 か所(H27) 訪問看護に従事する看護職員数（人口10万対） 35.3人（H28年末）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： <input checked="" type="checkbox"/> 観察できなかった <input type="checkbox"/> 観察できた 精神科入院患者の平均在院日数の減少 （1）事業の有効性 訪問看護事業所が増加し、精神科訪問看護に携わる看護職員が増えることで、入院中の精神疾患患者の退院が促進される。 （2）事業の効率性 入院中の精神疾患患者の退院が促進される。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.11】 看護師特定行為研修支援	【総事業費】 30,459 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県、訪問看護事業所等	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、ますます高齢化が進む中で、在宅医療の推進には特定行為を行う看護師の活躍が期待されている。 アウトカム指標：訪問看護利用者数 6,344 人 (H27) → 6,400 人 (H29)、人口 10 万人当たりのターミナルケアに対応する訪問看護ステーション数 3.3 か所(H23) → 3.5 か所(H29)	
事業の内容（当初計画）	さらなる在宅医療等の推進を図るため、医師等の判断を待たずに手順書により一定の診療の補助（特定行為）を行う看護師を計画的に養成する必要があることから、県内に特定行為研修を実施する指定研修機関を確保するため指定研修機関支援事業を行い、また、制度導入時期の研修受講促進のため、受講に係る費用を一部補助する特定行為研修の受講費等補助事業を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	訪問看護事業所数 146 か所(H26) → 165 か所(H29) 「特定行為に係る看護師の研修制度」受講者数 20 人 (H30)	
アウトプット指標（達成値）	28 年度… 訪問看護事業所数 146 か所(H26) → 160 か所(H27) 特定行為研修修了者数（平成 28 年度末） 13 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ■観察できなかった □観察できた 訪問看護利用者数の増加、ターミナルケアに対応する訪問看護事業所数の増加 (1) 事業の有効性 在宅医療の推進が求められる中、特定行為看護師が訪問看護に従事することで、在宅療養者に対してタイムリーな医療を提供することができ、療養者や家族への安心感・満足が高まる (2) 事業の効率性 特定行為看護師が在宅においてターミナルケアを含む高度なケアを提供することで、病院で病床確保ができ、必要	

	な患者が必要な治療を受けることができる
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.12】重症心身障害児（者）短期入所施設設備整備費等補助	【総事業費】 8,000 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	病院等	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅の重症心身障害児（者）の家族に対するレスパイトケアの提供体制の充実が必要。	
	アウトカム指標：高齢者等が住み慣れた地域で最期まで生活できるよう在宅医療と介護を一体的に提供する仕組みを構築する。	
事業の内容（当初計画）	本事業は、地域生活を支える在宅医療を充実させるとともに、地域包括ケアシステムの構築のため、医療・介護サービス提供体制を一体的に整備していく事業として、在宅重症心身障害児者に係るレスパイトケア等の充実を図る趣旨から、障害者総合支援法に基づく短期入所事業所における設備整備に対する支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・現状 6 箇所（併設型 2、空床型 4） →毎年度 1 箇所以上増、又は定員 1 名以上増（受入れの拡大含む）	
アウトプット指標（達成値）	・重度者の受入れ枠 1 名増加	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： <input checked="" type="checkbox"/> 観察できなかった <input type="checkbox"/> 観察できた 高齢者等が住み慣れた地域で最期まで生活できるよう、在宅医療と介護を一体的に提供する仕組みの構築	
	<p>（1）事業の有効性 設備備品の整備に対し補助を行うことで、短期入所事業所の開設や定員増等が促進され、在宅の重症心身障害児（者）の家族に対するレスパイトケア提供体制の強化が図られる。</p> <p>（2）事業の効率性 契約手続については県の取扱いに準ずる方法で行うことを求め、効率化を図っている。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.13】精神障害者地域移行支援連携研修会	【総事業費】 1,001 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	入院中心の精神医療から地域生活を支えるための精神医療の実現に向け、入院中の精神障害者の地域生活の移行を進められるよう医療、行政、地域援助事業者との連携が必要。 アウトカム指標：地域移行支援利用者数 3 名（27 年度）→10 名（29 年度）にする。	
事業の内容（当初計画）	県内の精神科病院、行政、及び地域援助事業者等を集め、精神障害者の地域移行に向けた研修会を実施し、啓発及び理解促進、ひいては顔の見える関係作りを目指す。 3 年間で 110 名養成したピアサポーターを地域援助従事者等が活用してもらえるよう、ピアサポーターの活用事例を他県の事例を交え紹介する研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・入院後 1 年経過時点の退院率 87.5%→91%（H29）	
アウトプット指標（達成値）	※H29 年の実績については H30 年 3 月公表予定	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： <input checked="" type="checkbox"/> 観察できなかった <input type="checkbox"/> 観察できた 地域移行支援利用者数 （1）事業の有効性 研修会等を通じて、保健、医療、福祉等の関係者同士が互いを認識したことにより、関係機関が連携して精神障害者の地域移行を推進するという気運が生まれた。 （2）事業の効率性 事業を地域援助事業者の団体に委託して実施したことで、団体のネットワークを通じて多くの関係機関から研修等への参加があったため、有意義な事業とすることができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.14】 緊急医師確保修学資金貸与	【総事業費】 199,476 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県においても医師不足や偏在化が顕著であり、医師の確保及び定着が喫緊の課題となっている。	
	アウトカム指標：医療施設従事医師数（人口 10 万人対） 218.9 人（H26）→233.6 人以上（目標年次 H30）	
事業の内容（当初計画）	県内の地域医療に従事する医師数の増加を図るため、地域医療卒学生に対する修学資金の貸与を実施することにより、若手医師の確保を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・貸与を受けた医師数（毎年度 18 名）	
アウトプット指標（達成値）	平成 28 年度資金貸与人数・・・102 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： <input type="checkbox"/> 観察できなかった <input checked="" type="checkbox"/> 観察できた 地域医療卒卒業医師数の増加 12 名	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>・貸与を受けた地域医療卒学生が、卒後 10 年間は県内の特定病院等で勤務することを返還免除要件としており、地域医療に従事する医師数の増加に効果がある。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>・資金貸与とあわせて、地域医療支援センターが地域医療卒学生及び卒業医師のキャリア形成（専門性の向上、地域医療への貢献）を支援するため、医師の確保及び定着が効率的に図られる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.15】 医師確保修学研修資金貸与	【総事業費】 45,000 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県においても小児科、産婦人科、麻酔科医等の病院勤務医の不足は深刻な状況にあり、地域の中核病院において診療科の維持に支障を来していることから、医師の確保及び定着が喫緊の課題となっている。</p> <p>アウトカム指標：医療施設従事医師数（人口 10 万人対） 218.9 人（H26）→233.6 人以上（目標年次 H30）、特定診療科の医師数の増加</p>	
事業の内容（当初計画）	医師不足診療科の医師の確保を図るため、特定診療科（産婦人科、小児科、救急科、麻酔科、総合診療科）の医師として県内の特定病院に勤務しようとする者（初期研修医、後期研修医、大学院生）に対して修学研修資金の貸与を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・修学研修資金を貸与した医師数（毎年 25 名）	
アウトプット指標（達成値）	平成 28 年度資金貸与人数・・・26 名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>観察できなかった <input type="checkbox"/>観察できた</p> <p>貸与を受けた医師の県内定着数</p> <p>（1）事業の有効性 ・特定診療科（産婦人科、小児科、救急科、麻酔科、総合診療科）の医師として県内病院に勤務する医師が確保できる。初期研修医や後期研修医に貸与することで、特定診療科への誘導効果や県内への定着効果が認められる。</p> <p>（2）事業の効率性 ・県外の転職希望医師を探し、高額の給与を支給するといった方法に比べ、効率的である。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.16】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 40,273 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県、群馬大学医学部附属病院	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内医療機関で医師不足及び地域偏在が生じているため、地域医療に従事する若手医師のキャリア形成と医師不足病院の医師確保を一体的に支援し、医師の県内定着や地域偏在の解消を図る必要がある。	
	アウトカム指標：医療施設従事医師数（人口 10 万人対） 218.9 人（H26）→233.6 人以上（目標年次 H30）	
事業の内容（当初計画）	地域医療に従事する若手医師のキャリア形成の支援と一体的に、医師不足病院の医師確保の支援を行うための地域医療支援センターの運営に必要な経費に対する支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・地域医療に従事する若手医師のキャリア形成の支援 ・医師確保対策事業の総合的な推進 ・医師のあっせん・派遣 5 人（H26）→12 人（H29） 	
アウトプット指標（達成値）	地域医療支援センター運営（高校生・医学生セミナー 38 回、指導医養成講習会 2 回、地域医療連携協議会 2 回）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： <input checked="" type="checkbox"/> 観察できなかった <input type="checkbox"/> 観察できた 医療施設従事医師数	
	<p>（1）事業の有効性 地域の医師確保やキャリア支援にかかる事業を実施し、専任医師による個別支援など、地域医療を志す医学生や研修医の支援として有効である。</p> <p>（2）事業の効率性 群馬大学へ事業の一部を委託することにより、学生への緊密な支援や、専門知識を持った専任医師による効果的な事業の運営ができる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.17】 ぐんまレジデントサポート推進	【総事業費】 13,073 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県において医師の確保及び定着が喫緊の課題となっている。 アウトカム指標：医療施設従事医師数（人口 10 万人対） 218.9 人（H26）→233.6 人以上（目標年次 H30）、初期臨床研修医の採用数 78 人（H26）→119 人以上（H29）	
事業の内容（当初計画）	研修医の県内への誘導・確保を図ることで、県内への定着を促し、県内で従事する医師数の増加を図る。 併せて、臨床研修病院への支援を行うことで、県内研修体制の充実を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医学生向け説明会参加者数（過去 3 年平均 694 人以上） 医学生、研修医向けセミナーの開催（2 回以上）	
アウトプット指標（達成値）	28 年度・・・ ○医学生向け説明会の開催 合同ガイダンスの開催 1 回、民間フェアへの出展 5 回 ○医学生、研修医向けセミナーの開催 レジデントグランプリ、ケースカンファレンスの開催各 1 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： <input checked="" type="checkbox"/> 観察できなかった <input type="checkbox"/> 観察できた マッチング数 （1）事業の有効性 ・県内医学生向けに合同ガイダンスを開催するとともに、東京等で開催された民間のフェアに出展することで、県内の臨床研修病院の魅力をアピールし、初期臨床研修医の確保につなげた。 ・セミナーの開催により、研修医の資質向上に努めるとともに、医学生に対して、県内の研修医支援体制を周知することで、研修医の確保につなげた。	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none">・ 大学及び臨床研修病院と連携して合同ガイダンスやセミナーを開催したほか、民間事業者によるフェアを活用する。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.18】産科医師等確保支援事業	【総事業費】 18,978千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県、群馬大学医学部附属病院	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の産科及び産婦人科の医師数、分娩施設数は減少傾向にある。</p> <p>産婦人科等の病院勤務医の不足はとりわけ深刻さを増し、地域における分娩機能の維持に支障を来していることから、医師の確保が喫緊の課題となっている。</p> <p>アウトカム指標：医療施設従事医師数（人口10万人対） 218.9人（H26）→233.6人以上（目標年次H30）、 分娩施設数の増加41か所（H25）→維持（H29）、 産科医数の増加107人（H25）→維持（H29）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>分娩手当を支給している分娩施設への補助を実施することにより、分娩に従事する医師等の勤務環境の改善を行い、産婦人科医等の確保を図る。</p> <p>併せて、周産期医療従事者育成支援として、群馬大学医学部附属病院が開催するALSOやセミナーの開催費を補助する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	分娩実績に応じた補助の実施（過去3年平均12施設以上）	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・分娩手当補助対象施設 13施設 ・ALSO開催費補助 1回 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>観察できなかった <input type="checkbox"/>観察できた 分娩施設数、産科医数</p> <p>（1）事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過酷な就労環境で従事する産婦人科医等に対し、分娩手当が支給される環境を整えることで、産婦人科医の就労環境改善や産婦人科医の確保につながる。 ・高度な研修を受けることにより、産婦人科医が安心して勤務できる環境を整えることができる。 	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>分娩手当という医師の直接利益となるものへ補助することで、効率的に医師の支援を行うことができる。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.19】 専門医認定支援	【総事業費】 1,325 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県医師会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	新たな専門医制度の導入に向けて、制度や研修体制について、専攻医となる研修医に周知する必要がある。	
	アウトカム指標：医療施設従事医師数（人口 10 万人対） 218.9 人（H26）→233.6 人以上（目標年次 H30）	
事業の内容（当初計画）	平成 30 年度からの新たな専門医制度の開始に向けて、基本領域別に基幹施設や県医師会等による協議を開催するとともに、専攻医となる研修医への県内プログラムの情報提供や説明会を開催するなど、円滑な制度開始と専攻医の確保を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内の専門研修（後期研修）プログラムの情報提供、説明会開催、領域別協議の実施（9 領域）等	
アウトプット指標（達成値）	領域別協議の実施（8 領域）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： <input checked="" type="checkbox"/> 観察できなかった <input type="checkbox"/> 観察できた 県内医療機関における新たな専門医制度の円滑な運用	
	<p>（1）事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> 新たな専門医制度の円滑な運用に向け、県内医療機関へ最新の情報をタイムリーに情報提供するとともに、県医師会等の各関係団体との協議を進めていくことが有効である。 <p>（2）事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> 県内医療機関が独自で正確な情報を把握することが非常に困難なため、本事業により県内医療機関の新たな専門医制度に向け、効率的に運用の準備を進めることにつながる。 	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.20】 小児初期救急導入推進事業	【総事業費】 1,092 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	郡市医師会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>少子化、小児救急の不採算性などにより、病院における小児科の閉鎖や小児救急医療を担う医師が不足していることから、基幹病院の小児科医の負担軽減が課題となっている。</p> <p>アウトカム指標：県内の医療施設に従事する小児科医師数 295 名（H26）→増加（目標年次 H30）</p>	
事業の内容（当初計画）	小児初期救急に対応できる医療機関及び医師を確保するため、各地域の内科医を対象とした小児医療に関する研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	内科医の小児医療への参加 月～土曜日の夜間診療を実施する休日・夜間急患センター（7カ所→9カ所、目標年次 H29）	
アウトプット指標（達成値）	月～土曜日の夜間診療を実施する休日・夜間急患センター：7カ所（平成 28 年度）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>観察できなかった <input type="checkbox"/>観察できた 県内の医療施設に従事する小児科医師数</p> <p>（1）事業の有効性 小児初期救急の充実を図ることは、二次・三次救急を担う医師の負担軽減にもつながり、小児科医の確保に有効である。</p> <p>（2）事業の効率性 地域の医師会等へ委託することで、効率的に事業を実施できる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.21】小児救急医療支援事業	【総事業費】 122,793千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県、病院	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>少子化、小児救急の不採算性などにより、病院における小児科の閉鎖や小児救急医療を担う医師が不足していることから、基幹病院の小児科医の負担軽減が課題となっている。</p> <p>アウトカム指標：県内の医療施設に従事する小児科医師数295名（H26）→増加（目標年次H30）</p>	
事業の内容（当初計画）	二次救急医療体制を維持するため、県内を4ブロックに分け、小児科を標榜する病院が輪番を組むことにより、休日・夜間における小児二次救急医療提供体制を整備する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	受入れ不能日（空白日）ゼロの維持、小児傷病者の救急搬送における医療機関への受入照会4回以上の数112件（全体の2%）→減少（目標年次H28）	
アウトプット指標（達成値）	受入れ不能日（空白日）：ゼロ（平成28年度）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>観察できなかった <input type="checkbox"/>観察できた</p> <p>県内の医療施設に従事する小児科医師数</p> <p>（1）事業の有効性 複数の医療機関による輪番制により、医師1人あたりの当直回数を減少させることができ、小児科医の負担軽減と確保に有効である。</p> <p>（2）事業の効率性 対象の医療機関と、当番日数に応じた単価契約を締結することにより、効率的に事業を実施できる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.22】 小児救急電話相談事業	【総事業費】 40,676 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>少子化、小児救急の不採算性などにより、病院における小児科の閉鎖や小児救急医療を担う医師が不足していることから、基幹病院の小児科医の負担軽減が課題となっている。</p> <p>アウトカム指標：県内の医療施設に従事する小児科医師数 295 名（H26）→増加（目標年次 H30）</p>	
事業の内容（当初計画）	子育て中の親の不安軽減や症状に応じた適切な医療の受診を促す相談・助言を行うため、休日夜間の小児救急電話相談事業を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	# 8000（1ヶ月当たり相談件数）2,500件（目標年次 H29）	
アウトプット指標（達成値）	# 8000（1ヶ月当たり相談件数）2,040件（平成 28 年度）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>観察できなかった <input type="checkbox"/>観察できた</p> <p>県内の医療施設に従事する小児科医師数</p> <p>（1）事業の有効性 適正受診の普及により、特に休日夜間救急に携わる小児科医の負担が軽減されることから、小児科医の確保に有効である。</p> <p>（2）事業の効率性 民間の事業者に委託して実施することで、充実した相談体制を効率的に確保することができる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.23】 新人看護職員研修事業	【総事業費】 66,782 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県、病院等	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、在宅医療の推進等により看護職員への需要がますます高まる中、新人看護職員が基礎的な能力を養うための研修を着実に実施することで、看護の質の向上と早期の離職の防止を図ることが求められている。	
	アウトカム指標：看護職員数の増加 (H26 23,133.6 人 → H30 24,542.1 人)、看護職員離職率の低下 (H26 8.7% → H28 8.5%)	
事業の内容 (当初計画)	看護職員の慢性的な不足が見込まれていることから、臨床研修等の即戦力としての資質向上を図る研修を実施し、看護の質の向上や早期離職防止を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	新人看護職員研修受講者数の増加 研修参加者数 (H27 2,610 人 → H28 2,700 人)	
アウトプット指標 (達成値)	新人看護職員研修受講者数の増加 研修参加者数 (H27 2,610 人 → H28 2,491 人)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： <input type="checkbox"/> 観察できなかった <input checked="" type="checkbox"/> 観察できた 看護職員数の増加 平成 26 年末 25,346 人→平成 28 年末 26,987 人	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>教育研修を段階的に実施することにより、「新人看護職員研修ガイドライン」に沿った新人看護職員研修を着実に実施することができ、新人看護師に対する支援の充実が図られる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>研修が定着してきたことから、研修体制の見直しを行った。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.24】 看護職員資質向上推進事業	【総事業費】 13,866 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県、群馬県看護協会（委託）、県民健康科学大学、群馬大学医学部附属病院（委託）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高度化・専門化する医療や多様化するニーズに対応するため、高い専門性を有する看護職員の養成が求められている。 アウトカム指標：看護職員数の増加 (H26 23,133.6 人 → H30 24,542.1 人)	
事業の内容（当初計画）	対象事業：実習指導者講習会、教員養成講習会、専任教員継続研修、中堅看護職員実務研修 高い専門性を有する看護職員の確保や資質の向上が課題となっていることから、現職の看護職員に対する資質向上研修を実施することにより専門性の向上を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	実習指導者講習会受講者を配置している実習施設の増加 看護師等養成所の教員養成講習会修了者の割合の増加	
アウトプット指標（達成値）	実習施設(H27 197 箇所→H28 206 箇所) 修了者の割合(H27 58.9%→H28 62.1%)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： □観察できなかった ■観察できた 看護職員数の増加 平成 26 年末 25,346 人→平成 28 年末 26,987 人 (1) 事業の有効性 現職の看護職員に対する教育研修を実施することで、後進の育成に資する体制を整えることができた。 (2) 事業の効率性 県内で研修会を実施することにより、受講しやすい環境を維持することができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.25】 看護師等養成所運営費補助事業	【総事業費】 460,760 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	看護師等養成所	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、在宅医療の推進等により看護師等への需要が増えていくことが予想されることから、看護師等養成所による看護師等の確保が必要である。	
	アウトカム指標: 看護職員数の増加 (H26 23,133.6 人 → H30 24,542.1 人)、養成所卒業生の県内就業率 (H27 80% → H28 80%を維持)	
事業の内容 (当初計画)	看護職員の慢性的な不足が見込まれていることなか、看護師等養成所による安定的で質の高い看護師の養成が重要であることから、看護師等養成所の運営費に対する補助を実施することにより、看護師等養成所の安定的な運営及び教育の質の維持・向上を図る。また、養成所への支援を通して学生の負担を軽減するとともに、卒業後の他県への流出の減少を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	県内看護師等養成所定員の維持	
アウトプット指標 (達成値)	県内看護師等養成所定員の維持 (H28 904 人→H29 984 人)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： <input type="checkbox"/> 観察できなかった <input checked="" type="checkbox"/> 観察できた 看護職員数の増加 平成 26 年末 25,346 人→平成 28 年末 26,987 人	
	<p>(1) 事業の有効性 安定的で質の高い看護師の養成を行うことが必要であるため、看護師養成所の運営費に対する補助を実施することにより、看護師等養成所の安定的な運営及び教育の質の維持・向上を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 養成所の運営の安定化を図ることができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.26】 院内保育施設運営費補助事業	【総事業費】 116,747 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	病院等	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	若い医師・看護師等の医療従事者が勤務する上で、保育の需要は高く、離職の防止や再就業の促進において必要性が高い。 アウトカム指標：看護職員離職率の低下 (H26 8.7% → H28 目標 8.5%)	
事業の内容（当初計画）	医療従事者の離職防止及び再就業促進を図るため、病院内保育施設の充実が必要となっていることから、病院内保育施設の運営費の補助を実施することにより、病院内保育施設の安定的な運営を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	院内保育所運営施設の増加 (H27 48 カ所 → H28 49 カ所)	
アウトプット指標（達成値）	院内保育所運営施設 (H28 52 カ所)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： <input checked="" type="checkbox"/> 観察できなかった <input type="checkbox"/> 観察できた 看護職員離職率の低下 (1) 事業の有効性 病院及び診療所に従事する職員のために病院内保育施設を運営する事業について助成することで、医療従事者の離職防止や再就業の促進が図られる。 (2) 事業の効率性 病院内保育施設が増えることにより、医療従事者が利用しやすい環境が整う。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.27】 ナースセンター事業	【総事業費】 20,868 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後の在宅医療の推進等により不足が見込まれる看護職員について、資質の向上を図ると共に積極的に確保していくことが必要である。 アウトカム指標：看護職員数の増加 (H26 23,133.6 人 → H30 24,542.1 人)	
事業の内容（当初計画）	看護師等の就業の促進及び確保を図る事業を行うため、県看護協会をナースセンターに指定し、業務を委託している。事業内容は、無料職業紹介事業、看護力再開発講習会の開催、就労環境改善研修や潜在看護職員復職支援研修等を行っている。 平成 27 年 10 月から始まった看護師等届出制度及びナースセンターの機能強化に向けた取り組みとして、ナースセンターのサテライト展開等も行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	復職支援研修会開催や無料職業紹介件数（求職・求人相談）50 件（H28）の増、 研修参加者数（H27 74 人 → H28 80 名）	
アウトプット指標（達成値）	研修参加者数（H28 74 名）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： <input type="checkbox"/> 観察できなかった <input checked="" type="checkbox"/> 観察できた 看護師職員数の増加 平成 26 年末 25,346 人→平成 28 年末 26,987 人 (1) 事業の有効性 看護職員の就業の促進や確保を図るため、県看護協会をナースセンターに指定する必要がある。 (2) 事業の効率性 県看護協会で一元的に行うことにより、より効率的な運営ができる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.28】看護師等養成所施設・設備整備費補助	【総事業費】 297,632 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	看護師等養成所	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療の推進等によりますます需要が高まる中で、不足が見込まれる看護師等の養成が不可欠な状況である。 アウトカム指標:看護師職員数の増加(H26 23,133.6 人 → H30 24,542.1 人)、養成所卒業生の県内就業率(H27 80% → H28 80%を維持)	
事業の内容(当初計画)	看護師職員の慢性的な不足が見込まれていることから、看護師等養成所による安定的で質の高い看護師の養成が重要となっている。 このため、看護師等養成所の施設・設備整備に対する補助を実施することにより、施設機能の維持及び教育の質の向上を図る。また、養成所への支援を通して学生の負担を軽減するとともに、卒業後の他県への流出の減少を図る。	
アウトプット指標(当初の目標値)	県内看護師等養成所総定員 2,178 人(H28)の維持	
アウトプット指標(達成値)	県内看護師等養成所総定員 2,362 人(H29)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標: <input checked="" type="checkbox"/> 観察できなかった <input type="checkbox"/> 観察できた 看護師等養成所卒業生の県内就業率 看護師等養成所卒業生の国家試験合格率 (1) 事業の有効性 慢性的な看護師職員不足に対して、看護師等養成所における施設・設備整備事業への補助により、安定的で質の高い看護師の養成が可能となる。 (2) 事業の効率性 看護師等養成所における施設・設備整備の補助を実施することにより、効率的に教育の質の向上を図ることができる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.29】 救急医療専門領域医師研修	【総事業費】 6,400 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	全国的に救急搬送件数が増加傾向にあり、救急搬送先の決定まで時間を要していることから、病床機能の分化の一環として、二次救急病院等の受入体制を強化する必要がある。 アウトカム指標：診療科別医療施設従事医師数（救急科） 現状 55 人（H26）→増加（目標年次 H30）	
事業の内容（当初計画）	本事業は、地域医療構想の達成に向けた病床の機能の分化及び連携について、医療機関の自主的な取組及び医療機関相互の協議により進められることを前提として、これらを実効性のあるものとする事業として、救急医療に係る専門的な実地研修（急性心筋梗塞、小児救急、重症外傷、脳卒中）を実施することにより、救急医療体制の質の向上を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・救急搬送の受け入れ困難事案の中には、「専門外」等の理由で、二次救急医療機関が受け入れられないものが多いため、二次救急医療機関等の医師に救急医療領域の教育を行うことにより、専門外を理由にした受け入れ拒否を減少させ、円滑な受入体制を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	二次救急医療機関等の医師等に救急医療領域の教育を行うことにより、円滑な受入体制を確保した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： <input checked="" type="checkbox"/> 観察できなかった <input type="checkbox"/> 観察できた 診療科別医療施設従事医師数（救急科） （1）事業の有効性 医師等のスキルアップが図られたとともに、2次・3次医療機関同士の顔の見える関係が築けた。 （2）事業の効率性 前橋赤十字病院（3次医療機関）に委託して実施することで、専門的な研修を効率的に実施できた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 基盤整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 介護人材確保対策連携強化事業 (協議会設置等)	
事業名	【NO.1】 介護人材確保対策会議	【総事業費】 200 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。	
	アウトカム指標：団塊の世代が 75 歳以上となる平成 37 年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。	
事業の内容 (当初計画)	介護関係団体や関係行政機関等を構成員とする介護人材確保対策会議を開催する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	会議の開催回数 2 回 介護人材確保対策の総合的な推進	
アウトプット指標 (達成値)	28 年度 会議の開催回数 2 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：群馬県高齢福祉計画 (第 6 期) において推計した介護人材の需給ギャップの縮小。	
	(1) 事業の有効性 関係機関の協議及び情報交換の場として機能している。 (2) 事業の効率性 構成員が概ね重複する「介護労働懇談会」と同時開催としたことで、効率的な運営ができたと考えている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	【No. 2】 介護の魅力発信事業	【総事業費】 2,961 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。	
	アウトカム指標：団塊の世代が 75 歳以上となる平成 37 年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。	
事業の内容（当初計画）	○介護の仕事PR 介護の魅力を発信するため、介護関係団体や介護福祉士養成施設等と協働したイベントの開催等を行う。 ○児童・生徒向けパンフレットの作成 介護の仕事や介護の魅力等を紹介するとともに、介護職員に対して明るく親しみやすい印象を持ってもらうために児童・生徒向けパンフレット（副教材）を作成し、県内の小5・中1・高1 全てに配布する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・介護の魅力を幅広い発信（介護の仕事PR イベントの開催箇所数 2 箇所、児童・生徒向けパンフレット配布数 6 2,000 部）	
アウトプット指標（達成値）	28 年度 介護の仕事PR イベントの開催：2 箇所 児童・生徒向けパンフレットの作成・配布：59,810 部 必要数は配布できた。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：群馬県高齢福祉計画(第 6 期) において推計した介護人材の需給ギャップの縮小。	
	(1) 事業の有効性 県内の小中高生及び地域住民の方に介護職の魅力を紹介（発信）することができた。 (2) 事業の効率性 介護の仕事PR イベントについて、介護福祉士養成校とタイアップして実施したため、効率的な執行ができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	【No. 3】 介護への理解促進事業	【総事業費】 10,000 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	介護福祉士養成校、介護福祉士養成校協議会、介護労働安定センター、老人保健施設協会等	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。	
	アウトカム指標：団塊の世代が 75 歳以上となる平成 37 年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。	
事業の内容（当初計画）	○介護人材参入促進事業 介護福祉士養成校が行う介護の魅力を発信する取組及び介護や介護の仕事への理解を促進する取組等を支援する。 ○介護職員確保事業補助 介護事業者団体等が行う介護の魅力を発信する取組及び介護や介護の仕事への理解を促進する取組等を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・介護や介護の仕事への理解促進（事業実施件数 19 件）	
アウトプット指標（達成値）	28 年度 事業実施件数：11 件 引き続き団体等に対して事業の活用を促していく。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：群馬県高齢福祉計画（第 6 期）において推計した介護人材の需給ギャップの縮小。	
	（1）事業の有効性 現役の介護職員等が中学、高校に訪問し、介護現場での介護や介護の仕事の魅力を紹介したことで、生徒 5,220 名に対して介護の理解促進を図ることができた。 （2）事業の効率性 介護福祉士養成施設及び介護サービス事業者団体が実施主体のため、全県的に実施し、効率的に参入・理解促進を図ることができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験事業	
事業名	【No. 4】介護の職場体験事業	【総事業費】 4,000 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	介護事業者団体等	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。 アウトカム指標：団塊の世代が 75 歳以上となる平成 37 年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。	
事業の内容（当初計画）	若者・女性・高齢者など多様な介護未経験者等に向けて介護事業者団体等が行う職場体験を含む研修等を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・介護の職場体験による参入促進（事業実施件数 9 件）	
アウトプット指標（達成値）	28 年度 事業実施件数：3 件（50 名） 引き続き団体等に対して事業の活用を促していく。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：群馬県高齢福祉計画（第 6 期）において推計した介護人材の需給ギャップの縮小。 （1）事業の有効性 介護未経験者が職場体験を含む研修等を受講することにより、介護業界への就業が期待できる。 （2）事業の効率性 本事業の実施主体は、介護サービス事業者団体であったため、全県で実施するなど事業の効率化が図られた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	【No. 5】福祉マンパワーセンター事業（福祉・介護の仕事イメージアップ事業）	【総事業費】 295 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。	
	アウトカム指標：団塊の世代が 75 歳以上となる平成 37 年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。	
事業の内容（当初計画）	福祉・介護人材の養成校や福祉課程のある高校等への出前講座及び出張説明会や、求職者を対象とした社会福祉施設等の見学バスツアーを実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・講座、出張説明会参加者 950 名（昨年度比 8 % 増） ・施設見学バスツアー 30 名	
アウトプット指標（達成値）	28 年度 講座、出張説明会参加者 2,126 名 施設見学バスツアー 23 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：群馬県高齢福祉計画（第 6 期）において推計した介護人材の需給ギャップの縮小。	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>出前講座や出張説明会を通して、福祉の仕事の魅力を伝えることにより、福祉の仕事に対するイメージアップが図られた。また、施設見学バスツアーを通して、実際に福祉の現場を見ることで、福祉の仕事に対する求職者の理解促進が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>出前講座や出張説明会の 1 回あたりの参加者数を増やすことにより、事業の効率化が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 助け合いによる生活支援の担い手の養成事業	
事業名	【No. 6】生活支援の担い手養成事業	【総事業費】 1,400 千円
事業の対象となる区域	伊勢崎	
事業の実施主体	伊勢崎市の地域包括ケアを考える会・伊勢崎佐波医師会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。	
	アウトカム指標：団塊の世代が 75 歳以上となる平成 37 年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。	
事業の内容（当初計画）	新しい総合事業で実施される基準を緩和した訪問型・通所型サービスの従事者養成研修（介護予防サポーター、認知症サポーター、ボランティア、NPOなどを対象に、リハビリテーションの専門職が講師となり、リハビリテーションの視点から、活動の中心となる担い手の育成・自主グループの立ち上げ支援・スキルアップのための研修）を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・区域内における生活支援の担い手の養成（受講者 80 名予定） ・他の区域で実施する際の参考事例となる	
アウトプット指標（達成値）	28 年度 生活支援の担い手の養成のための研修 13 回 参加者 延べ 307 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：群馬県高齢福祉計画（第 6 期）において推計した介護人材の需給ギャップの縮小。	
	<p>（1）事業の有効性 研修会の開催により、新しい総合事業の担い手が養成され、基準を緩和した訪問型・通所型サービスの導入に向けた準備が進められた。</p> <p>（2）事業の効率性 各市町村によって新しい総合事業の進捗状況は、様々であり、市町村が有する地域資源や取組状況に応じて、効果的な事業展開が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 介護福祉士養成課程に係る介護実習支援事業	
事業名	【No. 7】 介護実習支援事業	【総事業費】 300 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	介護福祉士会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。	
	アウトカム指標：団塊の世代が 75 歳以上となる平成 37 年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。	
事業の内容（当初計画）	介護関係団体や介護事業者等が介護実習受入施設・事業所に対して介護実習の円滑化のために行う取組等を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・実施件数 1 件 ・介護実習の円滑化	
アウトプット指標（達成値）	28 年度 介護実習の円滑化に資する取り組みを支援（1 件）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：群馬県高齢福祉計画（第 6 期）において推計した介護人材の需給ギャップの縮小。	
	<p>（1）事業の有効性 介護実習指導者講習修了者に対して、フォローアップ研修を実施し、介護実習の円滑化を行うことができた。</p> <p>（2）事業の効率性 本事業の実施主体は介護福祉士会であったため、全県の実習指導者を対象にするなど効率的に実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な介護人材層 (若者・女性・高齢者) に応じたマッチング機能強化事業	
事業名	【No. 8】 マッチング機能強化事業	【総事業費】 23,846 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。	
	アウトカム指標：団塊の世代が 75 歳以上となる平成 37 年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。	
事業の内容 (当初計画)	○専門相談員による就業支援 県福祉人材センターに介護職に特化した専門相談員を配置し、介護職等の PR や求人情報の提供、マッチング等を行う。 ○福祉・介護人材マッチング機能強化事業 専門員による求職者及び求人事業者に対する相談支援及び入職後のフォローアップ相談等を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・専門相談員のマッチングによる就職者数 100 人 ・目標相談件数 1,400 件 (昨年度比 14% 増)	
アウトプット指標 (達成値)	28 年度 専門相談員のマッチングによる就業者数：135 人 相談件数 1,172 件 (相談件数は減少しているが、効果的なマッチングが図れている。)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：群馬県高齢福祉計画 (第 6 期) において推計した介護人材の需給ギャップの縮小。	
	(1) 事業の有効性 介護職に特化した専門相談員を配置していることにより、円滑なマッチングが図られた。 また、景気の回復により求職者が他産業へ流れ、相談件数が減少するなか、紹介による採用件数 (217 件) は全国 8 位の実績であり、効果的なマッチングが図られた。	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>福祉分野に精通した者を専門相談員としたため、円滑なマッチングが図られるなど事業を効率的に執行することができた。</p> <p>また、群馬労働局等の関係機関と連携して就職面接会を開催することにより、幅広く求職者を集めることができ、効率的な事業執行が図られた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No. 9】介護支援専門員資質向上事業	【総事業費】 12,012 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。 アウトカム指標：団塊の世代が 75 歳以上となる平成 37 年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。	
事業の内容（当初計画）	「群馬県介護支援専門員実務研修等事業実施要綱」に基づき開催する、実務研修、専門研修、再研修、更新研修、主任研修、主任更新研修の実施に係る経費の一部を指定研修実施機関に対して補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・平成 28 年度から新カリキュラムにより実施される介護支援専門員実務研修等の企画運営体制を整備し、受講者の経験に応じて必要な技術・技能の研鑽を図ることにより、介護支援専門員の実務能力の向上を図る。 受講者全員が到達目標を達成できる。	
アウトプット指標（達成値）	介護支援専門員実務研修等の研修を延べ 1,177 名が修了した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：群馬県高齢福祉計画（第 6 期）において推計した介護人材の需給ギャップの縮小。 （1）事業の有効性 介護支援専門員が実務従事者として必要な技術・技能を修得することができた。 （2）事業の効率性 介護支援専門員に必要な知識を効率的に学習する機会となった。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No. 10】介護人材キャリアアップ研修支援事業	【総事業費】 14,000 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	介護事業者団体、介護福祉士養成施設等	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。 アウトカム指標：団塊の世代が 75 歳以上となる平成 37 年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。	
事業の内容（当初計画）	介護事業者団体や介護福祉士養成施設等が行う介護人材のキャリアアップのための研修やその受講者の負担軽減の取組等を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・介護職員のキャリアアップの推進（事業実施件数 35 件）	
アウトプット指標（達成値）	28 年度 事業実施件数：25 件 引き続き団体等に対して事業の活用を促していく。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：群馬県高齢福祉計画（第 6 期）において推計した介護人材の需給ギャップの縮小。 （1）事業の有効性 本事業により、1,253 名がキャリアアップに資する研修を受講し、キャリアアップが図られた。小規模団体が多く、人員、財政に限りがあることから、実施回数が伸びず目標値に届かなかった。 （2）事業の効率性 介護福祉士養成施設及び介護サービス事業者団体が実施主体であるため、全県を対象とした取り組みができ効率的に事業実施が行えた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No. 1 1】ぐんま認定介護福祉士養成事業	【総事業費】 3,285 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。	
	アウトカム指標：団塊の世代が 75 歳以上となる平成 37 年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。	
事業の内容（当初計画）	介護福祉士の意欲向上と職場定着を図るための研修。180 時間（17 日間）の研修及び認定試験を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・ぐんま認定介護福祉士 平成 26 年度までに 500 人養成 ・平成 27 年度からは各年 60 人養成	
アウトプット指標（達成値）	平成 28 年度末までの認定者 634 名。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：群馬県高齢福祉計画（第 6 期）において推計した介護人材の需給ギャップの縮小。	
	<p>（1）事業の有効性 認定者が 572 名から 634 名に増加し、事業所におけるリーダーの育成が推進された。</p> <p>（2）事業の効率性 県で研修を実施することにより、効率化が図れている。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No. 1 2】介護知識・技術普及啓発事業	【総事業費】 2,174 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。	
	アウトカム指標：団塊の世代が 75 歳以上となる平成 37 年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。	
事業の内容（当初計画）	施設職員や県民を対象に、介護技術スキルアップ、介護支援技術、認知症介護スキルアップ、人材育成の分野に関する計 9 講座を開催し、高齢者ケアに関する専門的な能力・技術の向上を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・施設職員の介護知識、技術のレベルアップ支援 ・県民の介護知識や技術を身につけるための支援	
アウトプット指標（達成値）	28 年度 受講定員 1,420 名に対して 1,844 名の受講者があった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：群馬県高齢福祉計画（第 6 期）において推計した介護人材の需給ギャップの縮小。	
	<p>（1）事業の有効性 研修の修了者が増加し、施設職員等の介護知識及び技術の向上につながった。</p> <p>（2）事業の効率性 県で介護人材育成の研修を実施することにより、効率化が図れている。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No. 1 3】 喀痰吸引等研修事業	【総事業費】 3,264 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。	
	アウトカム指標：団塊の世代が 75 歳以上となる平成 37 年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。	
事業の内容（当初計画）	○指導者講習：介護職員が喀痰吸引等を実施するために受講することが必要な研修（基本研修・実地研修）の講師を養成する。喀痰吸引等制度論、喀痰吸引等研修総論、喀痰吸引等実施手順解説、経管栄養概説、経管栄養実施手順解説、救急蘇生法、実地研修の体制整備 ○第三号研修：特定の利用者に対して喀痰吸引等の行為を行うことができる人材を養成するため、喀痰吸引等研修（第三号研修）を実施する。 併せて、喀痰吸引等研修実施委員会の運営や、喀痰吸引等の提供体制の充実を図るための多職種連携研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・第一号・第二号研修における基本研修の講師養成及び実地研修の実施先である施設・事業所の指導者養成の推進 ・第三号研修の実地研修受講者数 75 人	
アウトプット指標（達成値）	28 年度 ・第一号・第二号研修の平成 28 年度喀痰吸引等指導者養成講習 87 人受講。指導者が 535 人から 622 人に増加した。 ・第三号研修の実地研修受講者数 109 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：群馬県高齢福祉計画（第 6 期）において推計した介護人材の需給ギャップの縮小。	

	<p>(1) 事業の有効性 本事業により喀痰吸引等研修の修了者が増加し、介護職員等による喀痰吸引等の提供体制の強化されたことにより、障害者及び高齢者の医療的ケアのニーズへの対応が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 県で講習会を開催することにより、指導者養成の効率化が図れている。また、基本的に当該障害者及び高齢者を担当している看護師が研修指導者となることにより、その後の業務連携の円滑化が図られている。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 研修代替要員の確保支援 (小項目) 各種研修に係る代替要員の確保対策事業	
事業名	【No. 1 4】代替職員の確保による実務者研修等支援	【総事業費】 9,000 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。	
	アウトカム指標：団塊の世代が 75 歳以上となる平成 37 年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。	
事業の内容（当初計画）	介護事業者が介護職員等実務者研修等を受講させる場合、研修を受講している期間に関する必要な代替職員の任用を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・代替職員派遣事業所数 10 事業所 ・介護職員のスキルアップの推進	
アウトプット指標（達成値）	28 年度 代替職員派遣事業所数：6 事業所 介護職員のスキルアップの推進：26 の研修受講を可能とした。さらに事業が活用されるよう周知を図っていく。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：群馬県高齢福祉計画（第 6 期）において推計した介護人材の需給ギャップの縮小。	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>本事業により 26 の研修受講を可能とし、介護職員のスキルアップの推進が図られた。一方で、各事業所において、代替職員が十分確保することができず、当初の目標値まで至らなかった。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>人材派遣会社（委託業者）からの代替職員の派遣に限られていたが、人材派遣会社のほかに、各事業所における新規職員の採用や非常勤職員の勤務時間の増により代替職員の確保を可能としたため、より多くの選択肢により代替職員の確保を可能とした。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 潜在有資格者の再就業促進 (小項目) 潜在介護福祉士の再就業促進事業	
事業名	【No. 1 5】潜在介護福祉士の再就業促進事業	【総事業費】 2,478 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	介護事業者等	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。	
	アウトカム指標：団塊の世代が 75 歳以上となる平成 37 年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。	
事業の内容（当初計画）	介護関係団体や介護事業者等が行う潜在介護福祉士に対する円滑な再就業のための取組等を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・実施件数 3 件 ・潜在介護福祉士の再就業の促進	
アウトプット指標（達成値）	28 年度 実施件数：0 件 実施要望がないため、事業の見直しを検討。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：群馬県高齢福祉計画（第 6 期）において推計した介護人材の需給ギャップの縮小。	
	<p>（1）事業の有効性 潜在介護福祉士のうち再就業を希望する者が円滑に再就業するためには有効な事業と考えているが、本事業を実施する団体がなかった。</p> <p>（2）事業の効率性 本事業については、広く事業募集を行ったが、本事業の活用が見込めないなどの理由から、これまで実施を希望する団体がなかったため、事業内容を見直して実施する。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	【No. 1 6】 認知症高齢者指導対策	【総事業費】 2,994 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。	
	アウトカム指標：団塊の世代が 75 歳以上となる平成 37 年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。	
事業の内容（当初計画）	<p>○認知症サポート医養成研修 市町村が実施する「認知症初期集中支援チーム」には、サポート医が必須となることから、引き続き医師会推薦の医師をサポート医として養成する。</p> <p>○かかりつけ医認知症対応力向上研修 県内で勤務している医師等を対象に、標準的なカリキュラムに基づき、かかりつけ医として必要な認知症診断の知識や技術、家族からの話しや悩みを聞く姿勢を習得するための研修を開催する。</p> <p>○認知症サポート医フォローアップ研修 認知症サポート医養成研修を修了した医師を対象に、地域における医療と介護が一体となった認知症の人への支援体制の構築という、認知症サポート医の役割を適切に果たすための研修を開催する。</p> <p>○病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 県内の病院で勤務する医師、看護師等を対象に、標準的なカリキュラムに基づき、病院勤務の医療従事者として必要な認知症ケアの原則等の知識を修得するための研修会を開催する。</p> <p>○歯科医師・薬剤師・看護師認知症対応力向上研修 認知症高齢者との関わりの多い職種に対する認知症対応力向上研修を実施する。</p>	

<p>アウトプット指標（当初の目標値）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症サポート医養成研修 今年度養成数10人 ・かかりつけ医認知症対応力向上研修 今年度受講者数100人 ・認知症サポート医フォローアップ研修 今年度受講者数100人 ・病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 実施箇所数2箇所（受講者数は1箇所100人） ・歯科医師・薬剤師・看護師認知症対応力向上研修 各1回開催
<p>アウトプット指標（達成値）</p>	<p>28年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症サポート医養成 10人養成 ・かかりつけ医認知症対応力向上研修 88名受講 ・認知症サポート医フォローアップ研修 87名受講 ・病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修（実施せず。H29計画で実施） ・歯科医師・薬剤師・看護師認知症対応力向上研修 計350名受講（各研修修了者内訳71名・77名・202名）
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：群馬県高齢福祉計画（第6期）において推計した介護人材の需給ギャップの縮小。</p> <p>（1）事業の有効性 認知症に関する専門的知識を有する認知症サポート医の養成が進んだほか、患者にとって身近な存在であるかかりつけ医をはじめ歯科医師など多職種への認知症に対する理解が促進された。</p> <p>（2）事業の効率性 認知症サポート医養成にあたって、群馬県医師会と連携して地域バランスを考慮して受講者を選考した結果、県全体として人口に対する認知症サポート医の配置数の地域偏在が改善された。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	【No. 17】認知症初期集中支援チーム員研修事業	【総事業費】 600 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。	
	アウトカム指標：団塊の世代が 75 歳以上となる平成 37 年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。	
事業の内容（当初計画）	認知症初期集中支援チーム員に対して、必要な知識や技術を取得するための研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・チーム員派遣市町村数 10 市町村（平成 27 年度未実施の市町村 33 箇所のうち約 1/3）	
アウトプット指標（達成値）	28 年度 チーム員派遣市町村数 12 市町村 34 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：群馬県高齢福祉計画（第 6 期）において推計した介護人材の需給ギャップの縮小。	
	<p>（1）事業の有効性 認知症初期集中支援チーム員が活動を行う上で受講が義務づけられている研修への受講が進んだことにより、チームの活動が促進された。</p> <p>（2）事業の効率性 県内市町の受講料負担の一部を県で一括して行うことにより、受講に係る事務負担の効率化が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	【No. 1 8】 認知症ケア研修事業	【総事業費】 12,454 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県又は認知症ケアに関わる団体等	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。	
	アウトカム指標：団塊の世代が 75 歳以上となる平成 37 年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。	
事業の内容（当初計画）	<p>○認知症ケア研修事業</p> <p>認知症地域支援推進員や医師・介護職員等に対して、認知症ケア等に必要な知識や技術を習得するための研修等を実施する。</p> <p>○認知症介護指導者養成事業</p> <p>介護施設・事業所の職員を対象に、認知症対応型サービス事業開設者研修、小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修等を開催し、認知症介護の人材を育成する。認知症介護指導者に対し、最新の認知症介護に関する高度な専門的知識等の習得と教育技術の向上のための認知症介護指導者フォローアップ研修参加の支援を行う。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・実施件数 3 件 ・認知症ケアに携わる人材の育成 	
アウトプット指標（達成値）	<p>28 年度</p> <p>○認知症ケア研修事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症ケアに関する研修実施件数 3 件 ・認知症地域支援推進員養成研修派遣数 12 市町村 20 名 ・身体拘束廃止に向けた研修会の開催 1 件 <p>○認知症介護指導者養成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修実施 13 回、896 人受講。 ・認知症介護指導者 1 名がフォローアップ研修に参加。 	

事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：群馬県高齢福祉計画（第 6 期）において推計した介護人材の需給ギャップの縮小。</p> <p>（１）事業の有効性 認知症地域支援推進員の研修受講及び介護施設における身体拘束廃止に向けた取組が推進された。 認知症指導者の育成と、介護現場における認知症の知識及び技術の普及を図ることができた。</p> <p>（２）事業の効率性 認知症地域支援推進員の研修受講に係る事務負担の効率化が図られた。また、身体拘束廃止に関する研修に関しては適当と認められる団体に委託し、その他の研修については事業者等が各地域で実施するなど、事業の効率化が図られた。 認知症介護指導者養成事業については、県直営で実施したことにより、効率的な実施が図られた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	
事業名	【No. 19】地域包括支援センター機能強化推進事業	【総事業費】 8,741 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県、市町村、看護大学等	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。	
	アウトカム指標：団塊の世代が 75 歳以上となる平成 37 年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。	
事業の内容（当初計画）	<p>○専門職派遣事業</p> <p>市町村単独では確保が困難な専門職を派遣し、「地域ケア会議」における助言等を行い、地域包括支援センターの機能強化を図る。</p> <p>○広域的地域ケア会議</p> <p>市町村・地域支援センターで実施している「地域ケア会議」の取り組み推進及びレベルの向上を図るため、関係者で検討を行う。</p> <p>○研修</p> <p>地域包括支援センターの指導者及び職員の資質の向上を図るため以下の研修を開催する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センター指導者研修 ・地域包括支援センター職員研修（委託） ・介護予防支援従事者研修 <p>○在宅医療介護人材育成事業</p> <p>地域包括支援センターの機能強化に向け、在宅医療・介護連携推進のための多職種の地域リーダーを主体とする在宅医療介護人材育成研修を県内各地域で行う。</p> <p>○医療介護連携調整支援</p> <p>地域包括支援センター職員及び医療介護関係者が参画する退院調整ルールの策定を通じ、医療と介護の連携を図る。</p> <p>○在宅医療介護連携調査・研究</p>	

	<p>地域包括支援センター等の政策立案機能の向上のため、在宅医療介護サービスの推進に資する情報収集、調査及び課題の分析を実施する。</p>
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県内の全市町村での「地域ケア会議」の開催 ・ 地域包括支援センターの指導者及び職員の資質向上 ・ 在宅医療介護人材の育成・資質向上
アウトプット指標（達成値）	<p>28年度</p> <p>地域ケア会議の開催回数 608回（32市町村実施）</p> <p>専門職派遣事 6回</p> <p>地域包括支援センターの機能向上のための研修の開催 3件（延べ3日間）、出席者 延べ100人</p>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：群馬県高齢福祉計画（第6期）において推計した介護人材の需給ギャップの縮小。</p>
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>地域ケア会議が年間608回開催されるなど、地域包括支援センターの機能強化が図られた。（平成27年度517回開催）</p> <p>また、市町村・地域包括支援センターを対象とした研修により、新しい総合事業への円滑な移行や介護予防ケアマネジメントの能力の向上が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>県で研修会等を開催することにより、地域包括支援センターの機能強化を効率的に行うことができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	
事業名	【No. 20】生活支援コーディネーター養成研修事業	【総事業費】 5,589 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。	
	アウトカム指標：団塊の世代が 75 歳以上となる平成 37 年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。	
事業の内容（当初計画）	市町村等からの協議体の編成や生活支援コーディネーターの選定に関する相談（窓口・現地）応需、コーディネーター養成研修の開催、協議体・生活支援コーディネーターの活動開始後の相談応需等を実施することにより、市町村の生活支援体制整備を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> 生活支援コーディネーター養成（受講者 100 名予定） 市町村の生活支援体制整備に対する総合的な支援 	
アウトプット指標（達成値）	28 年度 <ul style="list-style-type: none"> 生活支援コーディネーター養成研修 受講者 124 名、修了書交付 32 名 市町村の生活支援体制整備に対する総合的な支援 中央研修修了者による派遣回数 89 回 	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：群馬県高齢福祉計画（第 6 期）において推計した介護人材の需給ギャップの縮小。	
	（1）事業の有効性 生活支援コーディネーター養成研修に 124 名が参加し、生活支援体制整備事業が必要となる背景や事業概要についての普及が進むとともに、32 人のコーディネーター候補者を養成できた。 中央研修修了者が、市町村の生活支援体制整備事業に係る協議体の設置等を総合的に支援し、事業の円滑な運営が	

	<p>図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県で、市町村の相談支援の窓口を設けるとともに、研修会を開催することにより、市町村への生活支援体制整備事業の支援が効率的に実施できた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	
事業名	【No. 2 1】地域包括ケア構築のための人材育成事業	【総事業費】 561 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	市町村	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。	
	アウトカム指標：団塊の世代が 75 歳以上となる平成 37 年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。	
事業の内容（当初計画）	地域包括支援センター職員を対象とした研修の開催 内容：これからの地域包括ケア、在宅医療介護連携について、認知症予防の最新情報、相談援助演習、権利擁護関係 等	
アウトプット指標（当初の目標値）	・地域包括支援センターの指導者及び職員の資質向上	
アウトプット指標（達成値）	28 年度 地域包括支援センターの機能向上のための研修の開催 3 回 参加者 延べ 122 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：群馬県高齢福祉計画（第 6 期）において推計した介護人材の需給ギャップの縮小。	
	<p>（1）事業の有効性 研修の開催により、地域包括支援センターの職員の資質の向上が図られた。また、地域包括支援センター・居宅介護支援事業所・介護予防サービス事業所の職員のネットワークづくりにより、地域包括支援センターの機能向上が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 地域包括支援センターを中心として、地域における介護予防に係る事業所間のネットワークが効率的に構築された。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 権利擁護人材育成事業	
事業名	【No. 2 2】 権利擁護人材育成事業	【総事業費】 3,291 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	市町村	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。	
	アウトカム指標：団塊の世代が 75 歳以上となる平成 37 年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。	
事業の内容（当初計画）	市民後見人養成研修の受講、活動中の市民後見人に対する支援体制の整備検討、候補者が家裁から選定されるまでの資質の向上や意欲の向上を図るためのフォローアップ研修の開催、受任適否・候補者選考を行う受任調整会議の開催、成年後見制度や市民後見人の役割を紹介する講演会（市民向けセミナー）等の開催	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・市民後見人の養成 ・市民後見人等の資質の向上 	
アウトプット指標（達成値）	28 年度 <ul style="list-style-type: none"> ・市民後見人の新規養成 修了者 46 人（2 市） ・市民後見人を対象としたフォローアップ研修・セミナーの開催 5 回、出席者 延べ 62 名（1 市） 	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：群馬県高齢福祉計画（第 6 期）において推計した介護人材の需給ギャップの縮小。	
	<p>（1）事業の有効性 市民後見人の養成研修の研修修了者が、40 人から 93 人に増加した。また、市民後見人の研修修了者の資質の向上が図られるとともに、一般市民を含めたセミナーの開催により、高齢社会における成年後見制度の重要性と市民後見の必要性について普及が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 各市町村によって、市民後見の取組状況は様々であり、市町村の取組状況に応じて効率的な事業展開が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 介護予防の推進に資するOT, PT, ST指導者育成事業	
事業名	【No. 23】介護予防の推進のための指導者育成事業	【総事業費】 2,811千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	作業療法士会、理学・作業・言語療法士会	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。 アウトカム指標：団塊の世代が75歳以上となる平成37年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。	
事業の内容（当初計画）	市町村に対し地域包括ケアシステムにおけるリハ専門職の役割などを調査、介護予防及び地域ケア会議に資するリハ専門職を育成するための研修の開催、研修修了者をデータベース化し市町村への人材派遣体制を構築。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・介護予防及び地域ケア会議に資するリハ専門職の育成（受講予定800人） ・市町村への人材派遣体制の構築	
アウトプット指標（達成値）	28年度 ・介護予防及び地域ケア会議に資するリハ専門職の育成のための研修の開催 9回、参加者 延べ355人 ・市町村への人材派遣体制の構築に向けた検討を行った。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：群馬県高齢福祉計画（第6期）において推計した介護人材の需給ギャップの縮小。 （1）事業の有効性 リハ専門職が、介護予防及び地域ケア会議の開催に必要な知識及び技術を取得することにより、住民主体の通いの場（介護予防）の推進や地域ケア会議の参加を通じて、地域包括ケアの推進が図られた。 （2）事業の効率性 リハビリ専門団体に研修の開催を委託することにより、専門性が高い研修を効率的に実施することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 人材育成力の強化 (小項目) 新人介護職員に対するエルダー、メンター制度等 導入支援事業	
事業名	【No. 24】新人介護職員定着のための取組 支援事業	【総事業費】 1,200 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	介護福祉士会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的 に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」 の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。 アウトカム指標：団塊の世代が 75 歳以上となる平成 37 年 度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。	
事業の内容（当初計画）	介護関係団体や介護事業者等が行う新人介護職員定着の ための取組支援を支援する。	
アウトプット指標（当初 の目標値）	・実施件数 1 件 ・新人介護職員の職場への定着	
アウトプット指標（達成 値）	28 年度 新人職員（入職 1～2 年の者）を対象にした職場定着に資 する取り組みを支援。（1 件 70 名受講）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：群馬県高齢福祉計 画（第 6 期）において推計した介護人材の需給ギャップの縮 小。 （1）事業の有効性 職場を超えた同期のネットワーク作りと、仲間同士で学 び合う研修を実施し、介護職のやりがいや目的を振り返り、 参加者同士で支え成長し合えるきっかけとする研修を開催 し、職場への定着を支援することができた。 （2）事業の効率性 本事業の実施主体は介護福祉士会であるため、全県の新 人介護職員を対象とし、効率的に実施することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	
事業名	【No. 25】福祉マンパワーセンター事業 (福祉・介護人材定着支援セミナー事業)	【総事業費】 210千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。 アウトカム指標：団塊の世代が75歳以上となる平成37年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。	
事業の内容（当初計画）	求人事業者を対象とした人材定着に資する先進事例等の講演会の実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	・アンケートによる参加者満足度の改善を図る。参考になった80%の獲得。	
アウトプット指標（達成値）	28年度 アンケートによる参加者満足度 参考になった87%	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：群馬県高齢福祉計画（第6期）において推計した介護人材の需給ギャップの縮小。 （1）事業の有効性 求人事業所を対象に、人材の確保や定着を図るためのセミナーを開催することにより、各事業所が取り組むべき事項について理解促進を図ることができた。 （2）事業の効率性 事業所が取り組むべき採用活動のポイントについて、セミナーで紹介することにより、各事業者が就職面接会「福祉ハートフルフェア」において、それを実践することができ、事業の効率化が図られている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	
事業名	【No. 26】雇用管理改善方策普及・促進事業	【総事業費】 5,000 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県、介護労働安定センター等	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。	
	アウトカム指標：団塊の世代が 75 歳以上となる平成 37 年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。	
事業の内容（当初計画）	○雇用管理改善方策普及・促進 介護関係団体や介護事業者等が行う雇用管理改善のための取組を支援する。 ○介護雇用管理等相談支援 介護施設・事業所に専門家派遣等を行い、課題解決を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・介護事業者における雇用管理改善の推進 ・処遇改善計画書提出事業所 100 事業所	
アウトプット指標（達成値）	28 年度 処遇改善計画書提出事業所：231 事業所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：群馬県高齢福祉計画（第 6 期）において推計した介護人材の需給ギャップの縮小。	
	<p>（1）事業の有効性 本事業により介護施設・事業所に対して 105 件の相談援助及び専門家派遣を実施するとともに、231 事業所から処遇改善計画書の提出を受けることができ、介護事業者における雇用管理改善が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 介護業界の現状を熟知し介護分野に特化した体制やノウハウ等を有し事業を実施している者を委託業者としているため、効率的に事業を執行することができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 子育て支援 (小項目) 介護従事者の子育て支援のための施設内保育施設運営支援事業	
事業名	【No. 28】施設内保育施設運営支援事業	【総事業費】 9,720 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	介護事業者	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。	
	アウトカム指標：団塊の世代が 75 歳以上となる平成 37 年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。	
事業の内容（当初計画）	介護関係団体や介護事業者等が行う介護事業所における保育施設等の運営（共同実施の場合を含む）を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・実施件数 1 件	
アウトプット指標（達成値）	28 年度 実施件数：1 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：群馬県高齢福祉計画（第 6 期）において推計した介護人材の需給ギャップの縮小。	
	<p>（1）事業の有効性 仕事と子育ての両立ができる職場環境を整備することにより人材の定着が図られている。</p> <p>（2）事業の効率性 企業主導型の事業所保育事業等、仕事と子育ての両立を目的とした制度が併存しており、適宜、制度の目的に沿った運用がなされており、事業所内保育事業全般について、効率化が図られている。</p>	
その他		